

各位

5 日目決済の廃止等に伴う美らネット 24 取引ルールの一部改定について

美らネット 24 信用取引ルール新旧対象表

下線部変更

新	旧												
<p>13. 注文受付時間、取引時間</p> <p>JASDAQ(含む NEO)</p> <table border="1" data-bbox="143 411 685 561"> <tr> <td>早朝～大引け</td> <td>当日 6:30～15:10 まで(変更)</td> </tr> <tr> <td>大引け後～深夜</td> <td>当日 17:00～翌 5:00 まで</td> </tr> <tr> <td>現引・現渡</td> <td>当日 6:30～15:10 まで(変更)</td> </tr> </table> <p>14 注文方法</p> <p>F.執行条件</p> <p>(下段文章) ○ 執行条件を設定した場合有効期限は「当日」のみとなります。</p> <p>○ 指値と執行条件の組み合わせの場合、全約定しない場合があります。</p> <p>28. 株式移転による新規上場の取扱</p> <p>A. 株式移転により完全子会社となる銘柄(移転・交換銘柄)にかかる未決済信用建玉の期日は、移転銘柄の最終売買日を期日(期日の繰上げ)とします。それに伴い、移転銘柄の最終売買日より起算し 1 ヶ月前(応答日が休場日の場合はその前営業日)より信用新規建規制を行います(公表が上場廃止日の 1 ヶ月前に満たない場合は、公表された翌日より新規建規制を行います。)</p> <p>B. 保証金代用有価証券として管理いたしております銘柄に株式移転が行われた場合、株式移転による売買停止期間中は、移転銘柄の最終売買日の終値を基準価格とし、移転前の株数にて評価いたします。</p>	早朝～大引け	当日 6:30～15:10 まで(変更)	大引け後～深夜	当日 17:00～翌 5:00 まで	現引・現渡	当日 6:30～15:10 まで(変更)	<p>13. 注文受付時間、取引時間</p> <p>JASDAQ(含む NEO)</p> <table border="1" data-bbox="1193 411 1736 561"> <tr> <td>早朝～大引け</td> <td>当日 6:30～15:00 まで(変更)</td> </tr> <tr> <td>大引け後～深夜</td> <td>当日 17:00～翌 5:00 まで</td> </tr> <tr> <td>現引・現渡</td> <td>当日 6:30～15:00 まで(変更)</td> </tr> </table> <p>14 注文方法</p> <p>F.執行条件</p> <p>(下段文章) ○ <u>JASDAQ(含むNEO)銘柄は執行条件の設定が出来ません。(削除)</u></p> <p>○ 執行条件を設定した場合有効期限は「当日」のみとなります。</p> <p>○ 指値と執行条件の組み合わせの場合、全約定しない場合があります。</p> <p>28. 株式移転・<u>交換(削除)</u>による新規上場の取扱</p> <p>A. 株式移転・<u>交換(削除)</u>により完全子会社となる銘柄(移転・交換銘柄)にかかる未決済信用建玉の期日は、<u>移転・交換(削除)</u>銘柄の最終売買日を期日(期日の繰上げ)とします。それに伴い、<u>移転・交換(削除)</u>銘柄の最終売買日より起算し 1 ヶ月前(応答日が休場日の場合はその前営業日)より信用新規建規制を行います(公表が上場廃止日の 1 ヶ月前に満たない場合は、公表された翌日より新規建規制を行います。)</p> <p>B. 保証金代用有価証券として管理いたしております銘柄に株式移転・<u>交換(削除)</u>が行われた場合、株式移転・<u>交換(削除)</u>による売買停止期間中は、<u>移転・交換(削除)</u>銘柄の最終売買日の終値を基準価格とし、<u>移転・交換(削除)</u>前の株数にて評価いたします。</p>	早朝～大引け	当日 6:30～15:00 まで(変更)	大引け後～深夜	当日 17:00～翌 5:00 まで	現引・現渡	当日 6:30～15:00 まで(変更)
早朝～大引け	当日 6:30～15:10 まで(変更)												
大引け後～深夜	当日 17:00～翌 5:00 まで												
現引・現渡	当日 6:30～15:10 まで(変更)												
早朝～大引け	当日 6:30～15:00 まで(変更)												
大引け後～深夜	当日 17:00～翌 5:00 まで												
現引・現渡	当日 6:30～15:00 まで(変更)												

29. 株式併合の取扱

- A. 株式併合が行われる銘柄にかかる未決済信用建玉の期日は、当該銘柄の最終売買日を期日(期日の繰上げ)とします。それに伴い、当該銘柄の最終売買日より起算し1ヶ月前(応答日が休場日の場合はその前営業日)より信用新規建規制を行います(公表が上場廃止日の1ヶ月前に満たない場合は公表された翌日より新規建規制を行います)。
- B. 保証金代用有価証券として管理いたしております銘柄に株式併合が行われる場合、効力発生日の4営業日前の午前6:30(夜間一括処理後)から併合後の残高にて評価いたします。(変更)

30. 合併・交換の取扱

- B. 保証金代用有価証券として管理いたしております銘柄が合併・交換により非存続会社となる場合、合併・交換手続きに伴う(変更)売買停止期間中は売買最終日の終値を基準価格、合併・交換(変更)前の株数にて評価し、効力発生日の午前6:30(夜間一括処理後)から合併・交換後の残高・基準価格で評価いたします。(変更)

付 則

この改正は、平成21年11月16日から施行します。

29. 株式併合・減資(削除)の取扱

- A. 株式併合・減資(削除)が行われることにより一時的に売買が停止される(削除)銘柄にかかる未決済信用建玉の期日は、当該銘柄の最終売買日を期日(期日の繰上げ)とします。それに伴い、当該銘柄の最終売買日より起算し1ヶ月前(応答日が休場日の場合はその前営業日)より信用新規建規制を行います(公表が上場廃止日の1ヶ月前に満たない場合は公表された翌日より新規建規制を行います)。
- B. 保証金代用有価証券として管理いたしております銘柄に株式併合・減資が行われることにより一時的に売買が停止される場合、売買停止期間中は、当該銘柄の売買中断前最終売買日の終値を基準価格とし、併合・減資前の株数にて評価いたします。(変更)

30. 合併・交換の取扱

- B. 保証金代用有価証券として管理いたしております銘柄が合併・交換により非存続会社となる場合、合併・交換手続きによる(変更)売買停止期間中は売買最終日の終値を基準価格とし、調整(変更)前の株数にて評価します。(変更)